

令和 7 年 1 月定例

教育委員会会議 議事録

令和 7 年(2025 年)1 月 30 日

吹田市教育委員会

令和 7 年 1 月定例教育員会会議

開催日時	令和 7 年（2025 年）1 月 30 日 15 時 30 分～16 時 20 分
開催場所	さんくす 3 番館 4 階教育委員室
出席委員	教 育 長 大江 慶博 教育長職務代理者 安達 友基子 委 員 福田 知弘 委 員 和田 光代 委 員 谷池 雅子 委 員 杉本 貴志
出席説明員	学 校 教 育 部 長 山下 栄治 地 域 教 育 部 長 道場 久明 教 育 監 植田 聡 学校教育部次長学校教育室長兼務 角田 睦 教育未来創生室長 薬師川 晃 保健給食室長 小西 正晃 教育センター所長 木谷 美香 地域教育部次長放課後子ども育成室長兼務 堀 哲郎 青 少 年 室 長 二宮 清之 地域教育部総括参事 大川 雅博 教育総務室参事 市川 泉 学校教育室参事・指導主事 荒木 大輔 教育総務室主幹 中谷 京子 博物館副館長 河島 明子

議事内容

○大江慶博教育長

ただいまから、1月定例教育委員会会議を開会いたします。

署名委員に福田委員を指名いたします。

それでは、本日の傍聴席の数について事務局から説明してください。

○市川泉教育総務室参事

本日の傍聴席設置可能数は10席で、現在の傍聴希望者数は2名でございます。

○大江慶博教育長

それでは、本日の傍聴は10名まで許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認め、本日の傍聴は10名まで許可をいたします。

傍聴者の入室を許可いたします。

－ 傍聴者着席 －

○大江慶博教育長

では、議事に先立ちまして、教育長職務代理者の指名について、御報告をいたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に規定する教育長職務代理者について、昨年12月に再任されました安達委員を前任期に引き続き、指名いたしました。安達職務代理者、引き続きよろしくお願いいたします。

○安達友基子教育長職務代理者

よろしくお願いいたします。

○大江慶博教育長

次に、本日の日程第1、報告第1号及び日

程第2、議案第1号については、人事案件のため、吹田市教育委員会会議規則第5条第1項の規定により秘密会とし、また議事運営を効率的に行うため、日程第1及び日程第2について、日程第4、教育長報告の後に行う議事順序の変更を行いたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認め、日程第1及び日程第2を秘密会とすること、また、日程第1及び日程第2についてを日程第4、教育長報告の後に行う議事順序の変更を決定いたします。

それでは、議事に入ります。

日程第3、議案第2号、「吹田市立博物館第4次中期計画の策定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

○河島明子博物館副館長

日程第3、議案第2号の「吹田市立博物館第4次中期計画の策定」につきまして、御説明申し上げます。

議案書7ページを御覧ください。吹田市立博物館第4次中期計画は、令和7年度から令和11年度の5年間に実施予定の中期計画でございます。本市立博物館では、博物館をめぐる社会情勢の変化に対応しながら、より充実した博物館活動を目指すため、平成22年度（2010年度）に第1次となる10年計画の中長期計画を開始し、平成27年度（2015年度）から第2次中期計画、令和2年度（2020年度）から第3次中期計画に取り組んできました。このたび、第3次中期計画の期間が令和7年3月に終了することに伴い、次の5年間の計画を策定するものです。その原案につきましては、9月1日から10月1日にパブリックコメントを実施いたしました。パブリックコメントの提出意見数は、4通、14件でした。内

訳は、紫金山公園ビジターセンターの整備に関する意見が5件、館内リニューアルに関する意見が6件、府道豊中岸部線整備に関する意見が1件、計画案以外への意見が2件でございました。パブリックコメントの結果を受けて、中期計画案の修正は行っておりません。そのほか、第4次中期計画の期間中に影響を受ける事業に計画変更がございましたので、関係部署・機関と協議の上、修正した箇所がございます。

議案書12ページを御覧ください。

3、「第4次中期計画について～これからの5年間」の②、紫金山公園魅力向上事業の計画年度が後ろ倒しになったため、次のとおり修正しています。「令和8年度(2026年度)から設計着手の予定です。第3次中期計画における紫金山公園ビジターセンターの建設準備については、この事業の中で連携し、整理、見直しを行います」としております。この修正を含んだ原案を12月に開催いたしました博物館協議会において、承認の答申をいただきました。

中期計画案全体につきましては、議案書9ページから19ページに示しております。13ページを御覧ください。

令和7年度(2025年度)からの5年間にとりわけ重きを置いて取り組むべき重点項目として、館内リニューアル、資料所在確認調査、市民が集う博物館づくりの3項目を掲げております。(2)の「博物館の基本的な活動」は、第3次中期計画における基本項目や博物館が行う事業を8項目に分類し再編したもので、博物館の経常的な事業として実施していきます。

事業評価につきましては、14ページを御覧ください。

博物館の事業評価は年度ごとに目標を定め、自己評価、外部評価とも重点項目ごとに行います。15から16ページに年度ごとの目標を載せております。「博物館の基本的な活動」は、項目ごとに数値目標を設定し、活動の指

標とします。17ページにその指標を示しております。

以上、吹田市立博物館第4次中期計画(案)につきまして、御説明申し上げました。御審議いただき、原案どおり御承認いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○大江慶博教育長

説明が終わりました。それでは、この件について御質問・御意見はございませんか。

○福田知弘委員

この計画は10年に一度の見直しということでしょうか。

○河島明子博物館副館長

中期計画は5年に一度になっております。

○福田知弘委員

計画案はこれでいいと思いますが、あまりこういう意見を言える人がいないかもしれないので申し上げておくと、博物館の建物ってすごくすばらしいと思いますし、それから隣接して公園があるのですけども、とにかくこういうリニューアルをするときに、建物は建物、公園は公園というふうに管轄が別々なので、そうありがちですけども、ここに少し文言では書かれていると思いますが、一体的に整備をする、特に中に閉じている建物なので、外との接続というのをうまく考えていただければ、紫金山公園との接続がうまくできるのではないかなと感じておりますので、そのあたりを書くだけではなくて、ぜひ実行に移していただければと思います。

○大江慶博教育長

ほかに御質問・御意見はありますか。

では、ないようですので、この件について、承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○大江慶博教育長

異議なしと認め、議案第2号、吹田市立博物館第4次中期計画の策定についてを承認いたします。

次に、日程第4、教育長報告を議題とします。「2025年日本国際博覧会児童生徒招待事業について」です。

事務局の説明を求めます。

○荒木大輔学校教育室参事・指導主事

日程第4、教育長報告といたしまして、「2025年日本国際博覧会児童生徒招待事業」について御報告させていただきます。

大阪府が実施する本事業について、学校行事として参加するに当たっての最も配慮すべき事項として、児童生徒の健康維持や安全確保の具体的な方策を確認するため、昨年7月以降、市教育委員会から大阪府教育庁に対し、学校単位で参加する上での懸念事項、40項目について確認してまいりました。その後、「未定」「見込み」「予定」といった回答が都度示される中、昨年12月末時点でようやく25項目について方向性が示されましたが、安全に係る配慮が認められるものは、そのうち2項目のみでした。特に、留意すべき児童生徒の昼食場所や待機場所での熱中症対策が不十分であり、また、1日当たりに見込む来場者数が明かされない中、児童生徒が安全に団体行動をするための導線や点呼・待機場所の確保が不十分であるという見解に至りました。

以上のことから、子供たちが「2025年日本国際博覧会」に訪れる意義については認識するものの、各校において、来年度の行事計画を立てるこの時点で、学校行事として本事業に参加することについては、残念ながら見合わせることにいたしました。今後は、学校単位ではなく、児童生徒個人へのチケット配付という形で大阪府教育庁と手続を進めてまいります。

なお、この内容につきましては、1月10日の校長指導連絡会にて各学校長に周知しております。また昨日、1月29日には、全小・中学校の保護者に対して、文書にて周知しました。

御報告は以上となります。

○大江慶博教育長

説明が終わりました。この件について、御質問・御意見はございますか。

○福田知弘委員

説明ありがとうございました。質問ですけど、どのようなプロセスを経て学校単位での参加を見合わせるという判断に至ったのでしょうか、教えてください。

○荒木大輔学校教育室参事・指導主事

大阪府が実施する本事業の趣旨を理解し、本市小・中学校が学校行事を訪れるに当たり、最も配慮すべき事項として、先ほども申し上げましたが、児童生徒の健康維持や安全確保の具体的な方策を昨年7月以降、本市教育委員会から大阪府教育庁に対して確認をしてまいりました。その上で関係部局と協議し、市教育委員会事務局内及び市長部局でさらなる協議を行い、特に留意すべき児童生徒の昼食場所及び待機場所での熱中症対策や安全に団体行動をするための導線及び点呼・待機場所の確保等の懸念事項の解消に至っていないため、学校単位での参加を見合わせることにいたしました。

○大江慶博教育長

ほかに御質問はありますか。

○和田光代委員

市教育委員会がこの時期に見合わせるという判断になったのはなぜか教えてください。

○荒木大輔学校教育室参事・指導主事

これも例年のことになりますけれども、例年2月頃には来年度の校外学習を含めた学校行事の行事計画を立てるために、この時期の判断となったものになります。

○大江慶博教育長

よろしいですか。ほかに御質問はありますか。

○安達友基子教育長職務代理者

各学校の管理職の先生方からの御質問や反対の意見はなかったでしょうか。

○荒木大輔学校教育室参事・指導主事

2025年日本国際博覧会について、この博覧会そのものについての教育効果は高く、生きた学習につながる貴重な経験の機会であると考えているけれども、やはり学校が校外学習で本事業に参加するに当たっては、児童生徒の安全面の懸念事項の解消が第一であることから、市教育委員会の判断を踏まえて、校長会としても参加を見送ることとなったと聞いております。

○安達友基子教育長職務代理者

学校単位では参加を見合わせるということでしたけれども、個人で入場できるチケットについては配付されるということでしょうか。

○荒木大輔学校教育室参事・指導主事

学校行事として訪れない場合は、大阪府教育庁より各学校へ児童生徒の個人のチケットIDが配付されることを確認しておりますので、今後は御家庭の判断で御活用いただくことになります。

○大江慶博教育長

ほかに御質問はありますか。

○杉本貴志委員

学校単位での参加を見合わせているという決断を昨日保護者に文書で周知したという御報告でしたけれども、保護者からの問合せであるとか、反応であるとかはいかがでしょうか。

○荒木大輔学校教育室参事・指導主事

現時点で、市教育委員会に保護者から大きな反響というのはございません。

○大江慶博教育長

ほかに御質問はありますか。

○谷池雅子委員

大阪府下の自治体の対応としまして、この参加・不参加は学校の校長任せというところが多い中で、吹田市教育委員会としての見解を出したということで、その理由をお教えください。

○荒木大輔学校教育室参事・指導主事

大きく2点あります。1点目は、昨年5月に大阪府から直接学校に対して、参加意向の調査が入りました。

しかしながら、会場が整備されない中、各校から参加するに当たっての懸念事項が数多くバラバラと出された。7月に本市教育委員会からまとめて大阪府へ質問をいたしました。それ以降、学校が最終決定をしていくプロセスの中で安全性に関する情報を市教育委員会が集めて学校に伝える窓口になるべきだと考えたからというのが1点目です。

2点目です。他市と比べて学校の立地条件が比較的に吹田は均一な条件にあるというところで、参加・不参加の決定における学校間の格差というものがあって、学校現場の混乱を避けるという目的のために、市としての見解を出したということになります。

○大江慶博教育長

ほかに御質問はありますか。

では、１点だけ、補足してください。先ほど御質問に対して回答があって、その中でたしか教育委員会事務局内と市長部局内で協議を行ったと説明がありましたが、市長部局内の関係部局というのはどこでしたか。

○荒木大輔学校教育室参事・指導主事

市長部局内は危機管理室、環境政策室、消防本部になります。

○大江慶博教育長

それらの方々にこういうふうな大阪府からの回答があった、あるいは万博がこういう状況だということを情報提供する中で御意見をいただいたと、たしかそういう流れでしたね。

○荒木大輔学校教育室参事・指導主事

はい、その都度情報提供をしまして、御意見をいただきながら総合的に判断していったということになります。

○大江慶博教育長

それでは、この件について、御質問・御意見がこれ以上ないようですので、教育長報告は終わらせていただきます。

ここからは既に秘密会と決していますので、恐れ入りますが、傍聴の皆様は御退室をお願いいたします。

暫時休憩とします。

－ 傍聴者退室 －

－ 秘密会 －

○大江慶博教育長

ここで秘密会を解きます。

それでは、これをもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、１月定例教育委員会会議を閉会いたします。